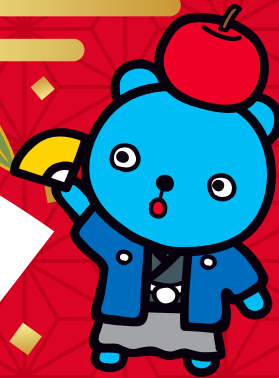


プロクレアホールディングス

新NISA スタートキャンペーン



キャンペーン期間

2024.1.4(木) ▶ 2024.3.29(金)

キャンペーン期間中、NISA口座で対象のお取引をいただいたお客さまに、

もれなく

QUOカードプレゼント!

積立投信

積立投信をご利用のお客さままで

月額1万円以上の新規
または
月額1万円以上の増額

QUO
カード 500円分



月額3万円以上の新規
または
月額3万円以上の増額

QUO
カード 1,000円分



月額5万円以上の新規
または
月額5万円以上の増額

QUO
カード 1,500円分



一括購入

一括購入をご利用のお客さままで

50万円以上のお申込みで

QUO
カード 1,000円分



積立投信

一括購入

両方の活用で

QUO
カード最大2,500円分プレゼント!



既にNISA口座をお持ちの方

2023年末までに当行でNISA口座を開設
されているお客さまは特別な手続きなしに、
自動的に2024年からの新しいNISA
口座が開設されています。

2023年

自動
開設

2024年

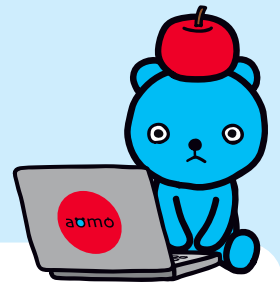
新NISAの口座

詳しくは〈あおぎん〉窓口またはフリーダイヤルへどうぞ ☎0120-378689 (受付時間/ 9:00~17:00 土・日・祝日を除きます)

プロクレアホールディングス

青森銀行

新NISAスタートキャンペーン



キャンペーンに関するご留意事項

- 本キャンペーンはプロクレアホールディングスとして、みちのく銀行と共同で実施しております。
- 投資信託や債券のお申込み状況に応じて、みちのく銀行でのお取引をお願いする場合があります。
- プレゼント期間中、おひとりさま各1回ずつ、「積立投信」「一括購入」の初回取引が対象となります。
- 後日、追加でのお申込みを行った場合にも、金額合算は行いません。
- 既に同じ契約をされていても、店頭で増額申込を行った場合は対象となります。
- 「インターネットバンキングでのお取引(購入、積立)」の場合は対象外です。
- NISA口座同時開設の場合も対象となります。

投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象にはなりません。また、銀行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフの対象外です。
- 投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。投資信託には元本割れのおそれがあります。
- 株式・債券などの価格変動を伴う有価証券(外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。)に投資をするため、運用実績は市場環境により変動し、元本割れの可能性があります。また、発行体の信用状況などの変化により有価証券の価値は増減するため、元本割れのリスクがあります。詳しくは各商品の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を十分お読みください。
- 投資信託の運用による損益は投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 信託財産の設定および運用の指図は投資信託委託会社が行い、保管・管理は受託会社が行います。
- 投資信託にはお申込みや解約ができない期間が設けられているものがあります。
- 投資信託は、購入時手数料(購入金額の最大3.85%)や運用管理費用(信託報酬:純資産総額に対して最大年率2.42%)などの手数料等がかかります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を十分お読みください。

NISA制度に関するご注意事項

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年においてすべての金融機関を通じて1人1口座しか開設できません。また、金融機関変更をしようとする年分の非課税枠で、既に投資信託を購入されていた場合、その年、金融機関変更はできません。
- つみたて投資枠と成長投資枠の年間投資枠は、その年購入した分を同じ年に換金しても、その年、再利用することはできません。
- 税務上、NISA口座内での損失はなかったものとみなされ、他の口座の損益と損益の通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、非課税制度のメリットを享受できません。
- 年間投資枠と非課税保有限度額が設定されており、これらの金額を超えて非課税投資をすることはできません。
- NISA口座開設者が出国により非居住者となられる場合には、出国前に当行に対して「非課税口座出国届出書」の提出が必要です。

「つみたて投資枠」特有のご注意事項

- 積立契約(累積投資契約)に基づき定期かつ継続的な方法で購入しなければなりません。
- 対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- 運用管理費用(信託報酬)等の概算値が原則として年1回通知されます。

「成長投資枠」特有のご注意事項

- 対象商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られ、たとえば毎月分配型投資信託は成長投資枠の対象外の商品となっています。